

小山城北小学校 いじめ対策アクションプラン

令和5年度版

小山城北小学校で現在行っている教育活動を、いじめをなくす視点から整理し、「いじめ対策アクションプラン」として作成しました。いじめをなくし、子どもが安心して生活していくために、保護者の皆様、地域の皆様と協力し、全職員がいじめ対策アクションプランを実践していきたいと思います。

ご理解、ご協力、よろしくお願いします。（下線部分は小中連携重点項目）



アクションプランの4つの柱とそれぞれの取組

1、全教育活動での子どもの人権意識の育成

- (1) 各授業で人権教育目標を達成するための取組を行っています。
- (2) 互いの存在を認め合うような活動を行い、一人一人がいがいのある学級づくりに努めています。
- (3) 道徳の時間を大切に、道徳的判断力・実践力を育成しています。
- (4) 行事や校外活動で、集団への所属感や連帯感を深める指導を行っています。
- (5) 道徳・学活等で、情報モラルの指導を行い、ネット上のトラブルを防ぐ指導を行っています。
- (6) いじめ防止強調週間を設け、友達のよさを認める活動等を行い、いじめを未然に防ぐ心づくりを行っ

2、いじめ問題に対する教師の資質向上

- (1) 授業研究を行い、よりよい授業を実践するための研修を行っています。
- (2) 児童の様子について、情報交換を常時行い、よりよい学校生活が送れるよう話し合っています。
- (3) いじめに関する研修会に積極的に参加しています。
- (4) 過去の事例をもとに、いじめ問題に対する適切な対応の仕方について研修しています。
- (5) 保護者や地域の皆様方からの声を活用した授業づくり、児童指導に努めています。



3、いじめの早期発見・早期解決のための校内体制

- (1) ささいな変化を見逃さないよう、常にあいさつや声かけを行う等、児童に寄り添う指導を心がけています。
- (2) 教育相談を定期的実施し、子どもの声に耳を傾ける機会を大切にしています。
- (3) 一人一人の児童の置かれた状況を全職員で共有し、全職員で注意しながら見守る体制を作っています。
- (4) 児童アンケートをもとに、児童の心の実態を把握するようにしています。
- (5) いじめ防止等対策委員会を設置し、早期解決を行っていく体制づくりをしています。
- (6) 全学年、「Q-U」を実施し、結果を分析し、より居心地のよい学級づくりを目指します。



4、家庭・地域・関係諸機関との連携

- (1) 「地域とともにある学校づくり」を進める中で一層社会全体で子どもを見守っていく体制を整えます。
- (2) 日頃からカウンセラー・教育委員会と素早く連携する体制を整えています。
- (3) ケースによっては警察や児童相談所・医療機関・人権擁護機関などと適切な連携を図ります。